参考資料３

ヒグマ活動期の小ループツアー試行事業計画（第二期）

1. 背景

2021 年度の第 36 回審査部会にて、高齢者、子供連れ及び大ループ枠が満員時の救済等の多様なニーズに対応することを目的に、小ループツアー枠の増枠を目指した試行事業が提案された。当該提案に基づき、2022 年度から 2025 年度にかけて（４ヶ年)、小ループツアー枠の増枠を目指した試行事業が夕方の限られた枠で実施された。2024 年度の総括評価では、安全・利用・運用面で目立った問題は生じなかったものの、更なる増枠等に向けては継続的な試行・検証を行う必要があることが示された。また 2025 年度には利用適正化計画の改定（第 4 期）が予定されており、1 日あたりの認定者数の上限等に改定がなされることで、より柔軟な小ループ枠の割り付けが可能となった。

以上を踏まえつつ、近年の遊歩道利用者数及び遊歩道閉鎖の増加等へと対応するための「ヒグマ活動期の安定的な利用」並びに当日利用、団体利用及びプライベート利用等にも対応するための「多様なニーズへの対応」を目指し、今般、「ヒグマ活動期の小ループツアー試行事業計画（第二期)」を策定することとした。

2. 小ループツアー試行事業基本方針

- 試行事業は、「ヒグマ活動期の安定的な利用」と「多様なニーズへの対応」を目的に、安全面・運用面・利用面に留意して慎重に行っていく。
- 試行事業では、段階を踏んで適正な小ループツアー枠になるよう、継続的に試行及び検証を行うこととする。
- 試行事業の計画策定、試行及び検証は、管理者、指定認定機関（知床財団）及び登録引率者代表（代表者が指名した者でも可）の３者で相互に協力・連携して行っていく。

3. 小ループツアー試行事業の対象・コンセプト

利用適正化計画の改定（第 4 期）に伴い、2026 年度以降には、小ループは大ループと並行して利用環境を整備していくこととなるが、小ループツアーの主な対象は、大ループとは異なり、主に下記４つを想定することとする。

① 団体利用者（修学旅行、団体ツアー等）
② 高齢者・子供連れ等の大ループツアーへの参加が難しい利用者
③ プライベート利用者（様々な理由で他の利用者と同行しない利用者）
④ 事前予約をしていない当日利用者（救済措置として）

4. 小ループツアー試行事業実施計画（三ヶ年） 別添参照

5. 小ループツアー試行事業の検証項目（三ヶ年） 別添参照